

平成 30 年度第 2 回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 10 時

場 所：商工会館 6 階会議室 B

出席委員：16 名

黒澤会長、伊藤委員、池本委員、金入委員、山子委員、北山委員、上田委員、若松委員、高橋委員、森山委員、橋本委員、米内山委員、黒田委員、天摩委員、加藤委員、佐藤委員

事務局：9 名

吉田部長、小笠原次長、西山教育指導課長、小向副参事、石田主任指導主事、松長副参事、黒坂主査、四戸主事、永田主事

会議内容：下記のとおり

（石田主任指導主事）

最初にお手元の資料の確認をいたします。

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料 1 平成 30 年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況
- ・資料 2 平成 30 年度青少年健全育成の活動提言
- ・資料 3 平成 31 年度青少年健全育成の活動提言（案）
- ・青少年はちのへ「かがみ」第 96 号
- ・八戸警察署管内少年非行状況（平成 30 年）

をお配りしております。

ただ今から、平成 30 年度第 2 回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

協議会に先立ちまして、異動により新たに委員になられた方への委嘱状を交付いたします。八戸市青少年問題協議会条例第 2 条により委員を委嘱いたします。

金入 健雄（かねいり たけお）様。

（吉田部長）

委嘱状。金入 健雄様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、平成 31 年 2 月 22 日から平成 31 年 6 月 30 日までとします。平成 31 年 2 月 22 日、八戸市長 小林眞。

（石田主任指導主事）

それでは、議事に入ります。規程第 2 条第 1 項により、会長が議長を務めます。なお、本日は出席委員数 16 名で過半数となり、定足数を満たしておりますので、会議は成立することをご報告いたします。

（黒澤会長）

早速案件に入ります。

案件 1 「青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について事務局から報告をお願いします。

（西山課長）

資料に基づき「平成 30 年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、ご報告します。

資料 1 をご覧ください。

提言 1 の『『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開』ですが、教育委員会では、市役所内にポスター掲示、広報はちのへ特集記事の掲載、市民決起大会、ラジオ放送での小中学

生によるあいさつ運動の取組紹介を行っています。また、学校では、各学校単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同で行うあいさつ運動や、地域団体と連携した活動が行われています。それに合わせて、「返事をきちんとする運動」や「履き物を揃える運動」、そして、「ゴミ拾い運動」も、この活動の一環として行っています。

2の「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」でも、様々な特色ある取組がなされています。

(1)の「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」では、「さわやか八戸グッジョブウィーク」が展開され、公立のすべての中学2年生、約2,000名が地域の事業所等で職場体験を行い、その体験は各校文化祭などで紹介されています。また、その他にも学校では、親子学習会や地域の方を講師として招いて体験学習会を開くなど、家庭や地域を巻き込んだ活動や行事を展開しています。

(2)の「青少年の地域ボランティア活動への参加の推進」については、中学校23校、高校14校の生徒4,095名が登録し、公民館まつりやお祭り広場、成人式など、様々なイベントや地域活動において自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでいます。

(4)の「子どもをサポートするための巡回指導や声かけ運動の体制整備」では、地区諸団体やPTAと連携し、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検、地域安全マップの作成と活用等が行われており、地域一体となって、子どもの安全・健全育成に取り組んでいます。

3の「健全な家庭づくりへの支援」の取組みとしては、健康づくり推進課や子ども未来課が赤ちゃんや幼児とその両親のサポートのための教室や相談などの活動を行っています。

(4)の読書推進において、市内図書館3館で、毎週のおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会が行われています。また、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通して読書に親しむ環境づくりのマイブック推進事業は、マイブッククーポンの配布人数11,459人、実際に使用した児童の割合97.3%となっています。

(5)の広報啓発としましては、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙「かがみ」で、健全な家庭づくりの啓発等を行っています。また、各学校では、学校だより、学年だより等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っています。

4の「体験活動の推進」では、(3)の「身近な体験活動の」場として、児童科学館、博物館、是川縄文館、公民館などの各施設が特徴的な取組をしており、多くの子供たちに楽しく学べる機会を提供しています。各施設の取組状況については、5ページから9ページにかけて掲載しています。

5の「いじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応」については、警察、企業、地域の諸団体等のご協力のもとに取り組んでいます。

(1)の「いじめ問題の解決に向けた取組」においては、学校における最重要課題ととらえ、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応しています。各学校では、子どもの意識化を図るために、「いじめしま宣言」、「いじめ根絶運動」など、児童会や生徒会を中心とした活動や、管理職を中心とした情報共有や組織的に対応する態勢の整備を図り、いじめの早期発見のために、アンケートの回数を増やしたり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用等で相談体制の充実を図ったりしています。

いじめから一人でも多くの子どもを救うためには、子どもを取り囲む大人一人一人が「いじめは絶対に許さない」「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との認識をもつことが大切です。そして、いじめを受けた子どもの生命・心身を保護することが特に重要であると認識し、学校、家庭、地域社会、その他関係者の連携の下、いじめ

問題の克服を目指していく必要があります。

(2)の「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応」では、ネット情報モラル事業として、各学校で開催する、児童生徒や保護者・教職員・地域住民等を対象としたインターネット安全教室等の取組みに講師を派遣したり、講師にかかる費用を支援したりして、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力についての充実を図っています。本事業の活用を含め、小学校 36 校、中学校 22 校においてインターネット安全教室等を開催しています。

また、インターネットに関わることについては、2月 19 日、文部科学大臣が閣議後の記者会見において、携帯電話やスマートフォンを児童生徒が小・中学校へ持ち込むことを原則禁止した通知を児童生徒の安全確保の観点から見直す検討を始めるとの報道がありました。

八戸市内の小・中学校においては、これまでも児童生徒が携帯電話・スマートフォンを学校に持ち込むことを原則として禁止しています。

また、市連合 P T A、市小・中学校長会、市教育委員会の連名で策定した「インターネットトラブル防止のための 3 つの提言」では、基本的に児童生徒に携帯電話やスマートフォンを所持させないこととしています。

八戸市内でも、児童生徒がインターネット上のトラブルに巻き込まれる事案が発生しており、そのほとんどが児童生徒の利用する情報端末にフィルタリングが設定されていない、家庭でのルール作りが不十分であるといった現状にあります。

現時点における八戸市内の児童生徒の携帯電話やスマートフォン・インターネットの利用の状況や利用上の規範意識、家庭でのルール作り等の状況を鑑みると、児童生徒が学校に携帯電話やスマートフォンを持ち込むことを許可することにより、校内での破損や紛失、不適切な使用等、様々なトラブルや課題が生じること、携帯電話やスマートフォンを所持させることを助長する懸念があります。

現代の社会においては、インターネットが不可欠な状況にあり、今後、さらにその状況は進展していくと考えられます。

児童生徒が携帯電話・スマートフォンを学校に持ち込むことは従来どおり原則禁止としながらも、学校においては児童生徒の発達の段階に応じたインターネットや情報機器の利用と情報モラルの指導の充実、家庭においてはルールづくりや保護者の意識の高揚を図ることが必要であると認識しています。

子どもをインターネット上のトラブルから守るためには、各家庭が基盤となってトラブル防止に向けた取組を進めるとともに、学校や家庭・地域社会・関係機関が連携して子どもを見守る体制を築き上げることが重要です。

市教育委員会としては、今後の通知や他都市の取組、市内小・中学校の児童生徒のインターネット利用や活用スキルの状況等を確認しながら、学校における児童生徒の安全確保や携帯電話・スマートフォンの扱いについて研究していきたいと考えています。

以上で「平成 30 年度活動提言内容の取組状況」の説明を終わります。

(黒澤会長)

ただいま、事務局から「30 年度の取組状況の概要」について説明がありました。何かご質問等ありますか。質問等なければ次に進みたいと思います。

次の案件、「青少年健全育成の活動提言」について、事務局から説明をお願いします。

(西山課長)

それでは、案件の「青少年健全育成の活動提言」についてご説明します。

資料 2 「平成 30 年度の活動提言」、資料 3 「平成 31 年度の活動提言(案)」を比較しながらご覧ください。平成 30 年度から平成 31 年度に変更している箇所を赤字で示してあ

りますので、そこを中心にご説明します。

活動提言を平成 30 年度の「子どもたちは地域から育む」から「地域の子どもたちを地域で育てる」という表現に改めます。地域密着型教育の普及定着を踏まえて、地域密着型教育で使っている「地域の子どもたちを地域で育てる」と整合させるという考え方です。これを踏まえて、家庭・学校・地域が協力して子どもたちを育む姿勢をより明確に示そうというものです。

1 の趣旨につきましては、国民的課題の重大性にかんがみて、当市における極めて憂慮すべき事態として、一つ目を「いじめや不登校等の生徒指導上の課題」とし、二つ目を「万引きの検挙、補導数が高水準で推移」ということで入れ替えました。また、「無職少年の問題」行動につきましては、減少傾向にあるため、来年度は提言から削除することとしました。

保護者に「子育ての第一義的責任」があるということを強調し、また、保護者による子どもへの児童虐待による痛ましい事件が相次いだことから、「行き過ぎた『しつけ』は虐待であり、『しつけ』を口実とした体罰によらず、」という文言を付け加えています。

2 の主唱、3 の推進活動団体については、基本的な項目ですので変更はありません。

4 の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日となります。

5 のタイトルについて、「今日的課題」の中に、「いじめ問題、万引き、インターネットトラブル、薬物乱用問題等」を含めることとし、これらの文言を削除し、「今日的な課題への適切な対応」としました。

また、(3)として、「家庭支援と虐待防止への取組みの充実を図る。」を加え、支援の手を差し伸べることや、児童虐待について未然防止、早期発見、早期対応のため、関係機関での情報共有、取組みを進める必要があるということで、「支援を必要としている家庭や虐待を受けている子どもを早期に発見し、適切な保護や支援を行うため、関係機関で情報や考え方を共有する。」という文言を付け加えました。

以上が、平成 31 年度青少年健全育成の活動提言（案）です。

（黒澤会長）

ただいま事務局から「平成 31 年度の活動提言（案）」について説明がありました。ここまでのところで皆さまから何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

まず、タイトルを「地域の子どもたちを地域で育てる」とし、今までの「育む」から変更していますが、よろしいでしょうか。

次に「いじめ」と「万引き」が去年と順序を逆にしました。基本的なところでは、「子育ての第一義的責任」として親の責任ということをつけ加えたいということです。しつけと虐待の違いです。「行き過ぎた『しつけ』は虐待である。」という文言を加えました。期間は当然変わります。

最後は、「家庭支援と虐待防止への取組みの充実を図る。」を新たに加えたいという案です。

何かご質問、ご意見等がございましたら承ります。

特にご意見等ないようでしたら、事務局の案を平成 31 年度の活動提言として採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（各委員の賛同）

（黒澤会長）

ありがとうございます。これを原案として進めてまいりたいと思います。この案件は終了いたしまして、次に情報交換に移ります。

例年ですと、青少年の非行状況の説明がありますが、今日は洞内委員が欠席となっております。警察関係の方がいらっしゃいません。皆さん資料をご覧ください。資料を見て気にな

ったこと、普段、青少年と触れ感じていること、また、皆さんの団体で行っている活動のこと、PRでもよろしいです。自由に発言をいただきたいと思います。

(橋本委員)

私は防犯協会の代表でして、八戸地区の万引き防止を担当しています。

さきほどの30年度の活動状況は多岐にわたり大変すばらしい活動をしていると思います。その中で青少年のいじめ、不登校、万引きが社会問題となっていますけれども、特に万引きは一時、子どもたちの万引きが減ってきて中高年が増えたといった状況に重点を置いた時期がありました。また、最近この数値を見ても、中学校、小学校の子どもたちの万引きが増えてきており、大変憂慮して巡回指導しているところです。

万引き防止は、JUMPチームとか八戸市の少年警察ボランティアの方々が大変気を使っているいろいろと取り組んでくださっています。毎年必ず、新しい子どもたちがそこ（万引きを行うこと）を通過することがあります。とにかく毎年根気強く指導するしかありません。どうしてもゲーム感覚であったり、遊び感覚であったり、罪意識がない形で万引きをやっている子どもも結構多いですから、万引きは犯罪であるということを徹底的に指導しています。

八戸では、リトルJUMPチームは小学校で、中学校・高校はJUMPチームということで、この活動は他の地域よりも八戸市教育委員会が大変力を入れてJUMPチームを奨励し、またJUMPチームについて面倒をみていただいています。あいさつ運動とかいろいろな形で八戸のJUMPチームは活発に活動していると思います。

ただ、どうしてもこのように事例が出てきますので残念でなりません。特に青森県の中で八戸はいちばん多いのです。大人がこんなに一生懸命に取り組んでやっているのですが、一時は東北でもいちばん多かったです。

実は八戸では万引きをもし捕まえたら、ただお店で怒って帰すのではなくて、必ず交番、警察に連絡するという全件通告型をとっております。ですから、必ず両親、学校の先生を呼んでその場で万引きはいけないということをきちんと教えて、あとでまた万引きが起きないように丁寧な指導に力を入れています。他のほうは怒ってこれはだめだぞと帰しているのに対し、全部通告するという違いも言い訳として考えられますが、実際に丁寧に取り組んでいます。

特に万引きした子を一人の警察官だけではなくて、先生とか両親も入って複数で丁寧に対応していますので、万引きは犯罪なので絶対にいけないと教えています。ただ、そのように丁寧に指導していますので、警察官も時間が足りないのです。警察官がその指導のために時間を取られるということは、一般の交通とか、地域の巡回が制約されるのです。万引きがなくなると、地域を警らしたり巡回する機会がもっともっと多くなる。そうすると、大きな犯罪も抑止できるということですから、しっかり万引きを減らすというのと、地域の安全・安心のために警察官が十分な時間、地域を巡回できるという連携をとった形で進めていますので、大事に考えています。徹底的に進めていきたいと考えております。是非ご協力いただきたいと思います。

(黒澤会長)

貴重なご意見ありがとうございました。小学校も中学校もきちんとJUMPチームを作っているのですね。

(橋本委員)

あいさつ運動とか、グッジョブの活動などを進めて、万引きをもっともっと無くしたいと思います。がんばっていきます。

(黒澤会長)

ありがとうございます。

それでは、31年度の活動提言（案）は採択いただいたということで、よろしいですね。

次に情報交換に移ります。普段、青少年と触れ合う活動をしている諸団体の皆様方から日頃感じていること、ご意見など何でも結構です。自由なご発言をいただきたいと思えます。

（橋本委員）

最近、親による子どもたちへの虐待問題が出て、大変残念に思っています。子どものことよりも家庭教育と言いますか、家庭のほうの問題はPTAということになりますでしょうか。みんなで力を合わせて取り組んでいかなければならないと思えます。社会の問題もあるでしょう。世の中が変な方に向かっていくという危惧があります。他の町に出遅れないよう八戸も先手を打って取り組んでいく必要があると思えます。皆様のご協力が大事だと思えます。

（黒澤会長）

父性愛とか母性愛とか欠けているように感じます。意見ありがとうございます。続きまして、中学校長会の北山先生お願いします。

（北山委員）

千葉県野田市小学4年生の事件についてです。あれを見ると児童相談所とか学校とか、なんで動かないのだというふうを受け取られかねない報道になっていますが、やっていないことはないと思えます。ですから、活字や音声に出てこない部分が大分あるのだろうと思えます。責任追及の前にまず目の前の子どもを救うことを大人が全精力を注いでほしいと思えます。

今回は問題傾向の低年齢化ということをご報告します。

例えば児童相談所から小学生の保護が増えたとか、小学校5、6年生による授業妨害が増しているとか、他の関係機関からの報告では、気になる子に気を回しすぎて周りの子が育たなくなっているジレンマに小学校の先生方が陥っているとか、そういうことをいろいろな会議で耳にします。

そして、落ち着きに欠ける小学校が増えてきています。昔もほぼ10年周期で中学校が荒れるということが繰り返されました。その前兆として3、4年前に小学校が荒れているので、もしかしたら中学校も手がかかる子たちとか、大変なことが起きるかもしれないということを言われて準備しているのですが、その荒れというのがもう20年ぐらいいないのです。ですから、それを体験した中学校の先生方がほぼ還暦を迎えているとか、もう管理職で一線ではなく、後継者にわたしているとか、経験知の高い先生方が中学現場でも減っており、今の小学校での揺れ動きが来年、再来年どうなるのかが中学校で心配だと思えます。生徒指導部会ではいろいろな経験知をみんなに伝えるとか、逆に学校間を越えて、校長先生を挟みながら、こういう時はどうすればいいかと経験知を一つの学校ではなくて、市内全部で共有しましょうと始めているところでは、

では、なぜ落ち着きに欠ける小学校が増えているのか、中学校長会、生徒指導部会で考えたところ、特別に支援を必要としている子どもが増えているからではないかと思われまます。自分の感情をコントロールできない子どもの人数が増えているのではないかと、現場で感じています。そういう子どもたちに担任の先生が一生懸命に手をかけることで、とりあえず言うことを聞いてくれる子どもたちへの成長支援がちょっと薄くなっているというのが現場で起きています。

さらに、母親の影響を強く受ける子どもが増えていると思えます。つまり、お母さんの言いなりになっているのです。中学校の1年生とかになると「うるせえ、あっちに行け」と暴言を吐いたり、反抗期という大人になる儀式を通過するわけです。

結局、お母さんの言ったとおりになる子どもがすごく多い。根底にあるのは、子どもは

お母さんが大好きですので、お母さんに愛されたい。

その子どもたちにスマホ育児が影響しているのではないかと、我々は勝手な想像をしています。皆さんご存知のように、結局、動画で子育て、スマホで動画を見せておけば、小さな子はそれをずっと見てくれる。

例えば、読み聞かせも、絵本を読み聞かせながら、ハグする絵が出ると、我が子をぎゅっとハグしたりする体温のふれ合いではなく、ずっとスマホで日本昔話やアンパンマンを見せている。

そういう皮膚感覚のない、皮膚は第二の脳なので、脳みそを刺激しない、つながりが希薄な子どもたちにとっては、お母さんに捨てられるのが怖い、だから、お母さんの言うことを聞くのがみてもらえるいちばん良い手段なのです。愛情ベースの充填が不十分、そこにお母さん方がしつけをする、でもお母さん方は時間がない。すると、つきつい言葉になったりします。お母さん方も社会に出てストレスを受けているので、子どもに対して強く過剰に伝える。しつけるしつけではなく、押しつけるしつけになってしまっているところがあると考えられます。

そうすると、子どもがお母さんのプログラム、考え方で動いているということは個の指導です。それが学校に来ると集団指導です。友だちとの関わりが出てきます。そうすると、家庭と学校で考え方が相容れない事態も起きかねません。担任の持ち味としてその子に生き方を伝えようとするのが、なかなかお母さんに理解してもらえなくて先生方が苦労しているというのも納得がいくと感じていました。ただ、これはお母さん方が悪いのではなく、お母さん方は頑張っているのです。一人で頑張っているのです。

実は私、現白銀中が二回目の勤務なので、保護者の2割から3割は私の教え子なのです。だからいろいろな声が届きます。参観日の時、校長室に寄っていく保護者もいます。「子どものおかげで成長します。子どもから学んでいます。」という声を届けてくれます。子どもたちの行事での立派な姿とか、思いっきり笑っている様子とか、家に帰って学校が楽しかったと言っているとか、そういうことから学校と家庭がきちんと連絡を取りあって、協力していかなければ我が子は育たないということを感じる親が増えているのが嬉しいです。だから、ロコミで広げてほしいと親にお願いしています。

やはり、子どものおかげで親になる、昔からの言葉そのままだと思います。もう一つは、人様の力を借りて我が子はたくましくなるということ、この人様という意識を伝えていかなければならないと思います。

結局、チーム意識を持つのが、保護者の方々もなかなか踏み込みきれなくて、先生方も一生懸命に訴えるのですが、具体的に少ない時間の中でどう学校と連携していけばいいのか、具体的に我々が保護者に伝えていかなければならない段階に入ったのだと思います。そういう意味では、活動提言の赤い字の所がまさにそのことを言っていたので、ありがたいと思っています。我々教師は普段から毛細血管を子どもにも保護者にも張り巡らすような感性が必要なのだと思います。

最後に一つ他県の事例をお話します。ある小学校で1年生から6年生まで落ち着かない状況にあったそうです。そこで校長と教頭が相談して、朝学校に来たら教室に行かず、玄関にランドセルを置いて15分間みんなで校庭に出て遊ぶということを一カ月続けたら、学校が落ち着いたそうです。それは当然、遊んでいるなかで、一人の子が独りでいたいのか、独りでいなければならないのか、つまり、入れないのかを見定めて、いろんな教師たちが声をかけて、一生懸命に寄り添ってやったら子どもたちが笑顔になり、先生方の話をしっかり聞くようになったという実践例をこの前聞きました。ありがとうございました。

(黒澤会長)

北山先生から貴重なお話がありました。まさに現代的な子どもの育ちなのだと思います。

た。

母親が子どもをハグしてあげるのが一番大事であるのをみんな頭ではわかっているのですが、私たちの子育ての時代と違うなと思います。怒っても褒めても、必ず母親の愛は私らの時代はあったのですがね。貧しくてもね。貴重なご意見ありがとうございました。続きまして、幼稚園協会の天摩先生お願いします。

(天摩委員)

幼稚園での取組みとしましては、市から委託を受けまして家庭教育学級を隔年で実施しております。さまざまな活動をしているなかで両親の、特に母親教室ということでいろいろ取組みをしております。

傾向としましては、幼稚園のことですけれども、お母さんたちにどういうことを学びたいかとお聞きすると、親子で楽しめる形ということをおっしゃいます。スマホからいろいろ情報は入ってくるので、講演会はあまり必要ないということをおっしゃいまして、親子で簡単にできるおやつ教室とか、アタッチメント愛着ということで親子触れ合い体操とか、各園ではいろいろ取り組んでおります。

いじめ、万引き、虐待など問題がありますが、家庭力の低下が一番の問題だと思います。提言の中で「地域の子どもたちを地域で育てる」というのは、本当にいろいろな意味でも深いと思いました。もうちょっとおじいちゃん、おばあちゃんにも一生懸命頑張っていたきながら、やはり、今の若いお父さん、お母さんを育てていく。幼稚園、保育園としては、もちろん子どもを大切に育てていきますけれども、やはり父親、母親の教育が今はいちばん大切だと思っております。

(黒澤会長)

ありがとうございました。ここでも親子の触れ合いというお話をうかがいましたけれども、私も子育てサロンなども取材していますが、親子で触れ合う動物体操などをやると、母親と子どもと嬉々として見ていると楽しく触れ合うのです。やはり大事なのだと感じました。ありがとうございました。続きまして、連合PTAの山子さんお願いします。

(山子委員)

青少年という部分に関わりがあるかどうかですが、私は小学校のPTA会長もしています。

小学校がこれから部活動という単位がスポーツ少年団に移行していくということです。法的に小学校は部活動が義務づけられていない、学校の先生が義務として教えていくのではなく、これからスポーツ少年団に移行していくなかで、それが学校の先生をメインに教えていくのではなく、地域の方々のご協力を得ながら子どもたちにいろいろな種類のスポーツを教えていく形に移行しようというものです。すでに移行されているところもありますし、白山台小のようにすでに始められている学校もあります。

そうしたなかで、部活動というのは、スポーツを一生懸命にやるということもあるでしょうけれども、子どもたちの夕方時間、みんなと一緒にいる時間を確保するためにも部活動というものの定義があったと個人的には考えています。

そこで部活動からスポーツ少年団に移行して行く時に、クラブチームにしていくところもあるだろうし、スポーツ少年団という形になれば小学校の施設を小学校が貸し出して、ある方々が子どもたちを指導していく。基本的にはPTAのほうでお金の管理、各部活動の収支、施設の貸し出しに関する割り振りなどを話し合っていてやっていくようになり、部活動を奨励していくなかでPTAとしての役割も大きくなっていくと思います。

また、子どもたちが授業に参加できる状態にない場合は、見回りをするPTAがいます。そういった意味では平成から変わる中でPTAとしての役割も多岐にわたり、ますますPTAとして各学校と地域との連携を図っていきながら子どもたちの健全育成に寄与してい

く必要があると感じています。

来年度になればまたいろいろな動きが出てくるとは思いますが、引き続き、親として教師の方々と連携しながら子どもたちの健全育成の支援をしていきたいと思ひます。

(黒澤会長)

ありがとうございます。

この前新聞で見ましたけど、部活動などは、小学校の部活動は父兄が協力して、先生の指導から離れるというニュースが入っていましたが、そのあたりはどうなのでしょう。

(山子委員)

移行期間の中であると思うので、各学校に任せているところです。学校の先生がやりたいというところも少なからずあるでしょうし、完全に切り離したいというところもあり、話し合いをしながら個々の学校で違ふと思ひます。

(黒澤会長)

ありがとうございます。続きまして、高校生徒指導部の米内山先生、お願いします。

(米内山委員)

青少年健全育成の趣旨に合っているかどうかわかりませんが、青森県、教育委員会、県下の高等学校全てで共有している問題として三つあります。

まず一つ目、いじめについてです。いじめ防止対策推進法の下、各校ではマニュアルを作っていますが、そのマニュアルが形骸化しているのではないかと、ホームページでは、いじめが発生した場合はこういう手順で会議を開いてこのように進めますと書いてあるわけですがけれども、いろんな高校から報告があるのは、いじめが発生した時に保護者の方から、その保護者はそのマニュアルをしっかりと見ているので、そのとおりにやらないじゃないかと指摘されることが非常に多いといった状況です。問題解決に大きく支障を来たすため、きちんと実用的なマニュアルをもう一回作りましょうということがあります。

それから、いじめに関しては、加害生徒と思われる生徒から事情を聞くとき、犯人、加害者だという先入観のもと事情を確認していると、結構な割合で全然関係のない生徒が多いので、先入観で決め付けて、おまえがやったのだらう、そういう事情確認の仕方は絶対にはいけないと言っています。確認と指導は別なのです。この二つがいじめでは課題です。

二つ目の話題として、3年後に施行される成人年齢の引き下げです。18歳で成人になり、高校に高校3年生の成人が在学しているということになります。今先生方が恐れているのは、たとえば、クレジットカードを作る権利があるため、もしクレジットカードを作って、支払能力がないのに、たくさんのもを購入してしまつて業者から支払を迫られたらどうするかとか、18歳から結婚できますので、妊娠している生徒がいるときに学校がどのように対応するか、また、姓の変更が認められていますので、男子生徒が私は女ですと言ひ始めたらどうするかなど、高校教員の中でこのようなことが考えられると話しているのですが、具体的にどういふ対策を取るか想像できないので恐いと思ひ先生方は話しています。

三つ目として、さきほどもお話がありました、働き方改革、部活動のガイドラインが出てきました。はたしてこれでいいのかと思ひます。今の校長、教頭世代は私も含めて部活動命でやってきました。ですから、月45時間しかないということですが、私は20年間野球部の監督をやつていましたが、45時間であれば2週間です。2週間の土日だけで45時間です。平日だけを合わせますと10日ぐらいで45時間を越えるのではないのでしょうか。そうやって経験してきた我々世代がはたして部活動は平日一日、土日一日休みなさいといえるのか、言ったときに青森県、全国そうなのでしょうが、スポーツの質、レベルが保てるのかどうか、今差し迫つた問題として、いじめ、成人年齢の引き下げ、働き方改革など我々が悩んでいる問題です。

(黒澤会長)

ありがとうございました。米内山先生から三つの問題提起がありました。過労自殺で残業 100 時間とか言いますが、私が育った世代でもありました。そんなことを言っていたら仕事になりませんからね。続きまして、仙台育英学園の加藤さん、お願いします。

(加藤委員)

仙台育英学園の加藤と申します。情報交換ということで本校の現状についてお伝えします。在籍者 180 名、約半数が八戸市、あとの半数は三沢市、十和田市、岩手県北の生徒が通っています。県立高校は競争倍率が発表されていますけれども、ここ数年の推移をみると、少子化なのですが、通信制過程を出願する生徒が増えていると思います。減少傾向ではなくてむしろ通信制過程の認知により広がっており、現状維持か増えていく現状です。来週卒業式を控えており、48 名が卒業予定です。各関係団体の方々のご協力があって、さまざまな所でやり直しが効いて卒業に向かっていくということで、この場を借りて感謝申し上げます。

今月、児童相談所の研修会に参加しました。そのなかで僕が感じたのは、いじめ、万引きなどいわゆる問題児の形があるかと思いますが、実は探っていくと、問題児というよりは、さまざまな背景を抱えているからこそ、そうせざるを得ないというところが確かにあると納得しました。さまざまな問題行動があったときに、「だめなものはだめ。」というのは当たり前ののですが、一步そこで踏みとどまって、そうせざるを得ない何かがあって、それが何なのかをみていくと、よりよい八戸市になっていくと感じました。

以前ですと、通信制過程というと、働きながら高校に通うとか、ちょっと悪さをして高校をやめさせられて入ってくる子が多かったのですが、最近では中学校からそのまま通信制過程に入ってくる生徒が多くなっている傾向です。中学校からそのまま入ってくる子たちは不登校を経験していて、どうしても集団になじめない、通信制過程であれば集団でないから通学しやすいとかさまざまな理由があって入ってきています。時代によっていろいろ形も変わってくるので、個々に合わせた対応をしていますが、一人一人がよりよい大人になってほしいという思いでやっています。

(黒澤会長)

ありがとうございました。続きまして、少年育成団体の高橋さん、お願いします。

(高橋委員)

八戸市少年団体活動振興協議会の高橋でございます。よろしく申し上げます。

最初の北山先生のお話に同感と言いますか、我々少年団体を担当している身としては、やはり支援を必要とする子どもたちというのが確かに増えてきていると感じています。昔もいたのですが、昔は参加していなかったのかどうなのかわかりませんが、それにしても増えてきていると思います。全体の数は増えてきていませんが、占める割合が少しずつ上がってきている気がします。

また、親御さんの意見、お母さんの教えで少年団体に参加しており、逆にこれを熱心ととらえれば我々の側はプラスなのですが、マイナスに作用する部分もちょっとあったりして、そのことによって少年団体の活動が制約されたり、その子自体の活動が制約されるということもあると思います。

我々少年団体は子どもに体験の場を与えて、その体験の場を経て、さまざま経験したことが生きる力につながったり、自分の技能とか能力習得、体力も含めて、その後の生きる礎になると考えています。そこに何らかのマイナスの要素があるというのは今後改善していかなくてはならないですし、実際少なからず問題になってきているというのは確かにあります。

ただ、八戸市の少年団体の場合ですが、ボーイスカウトとガールスカウトは若干、活動

が停滞気味なのですが、前回の会議でもお話ししましたとおり、海洋少年団の団体が人数を増やしてきています。黒澤会長から何人ぐらいかと聞かれて答えられなかったのが調べてきましたら今は40人を超えています。一時期は一桁であったということも聞いておりますが、さまざまなネットを駆使して広報活動を展開することによって、また、カッターレースなどをやっておりますが、海洋少年団の活動のすばらしさを見て参加する方々が増えていく話を聞いております。

子ども会などに関しては県内では一番の加入率で、8,000人を超えています。青森県内の子ども会の中でも、八戸の子ども会はトップクラスの加入数になっていますが、まだまだ大きな活動をしていた一時期に比べますと、各地域での格差が大きくなっており、子ども会が盛んな地域とそうでない地域が歴然としてきていると思います。

また、同じ少年団体の中に、少年消防クラブがあります。もともと少年消防クラブは小学生のクラブでしたけれども、高校生の活動に拡大、さらに中学生の活動にも拡大しながら、防火意識の高揚、予防、警防ということで活動を通して火災を防ぐ、事故を防ぐという活動を通して加入者が増えてきていると聞いています。

他の団体もいろいろ頑張りがやっていますが、平成31年度には、秋ぐらいをめどに少年団体活動振興協議会に参加している各団体が一同に集って、少し大きめの商業施設などでPR活動を是非やりたいと計画しているところです。

また、さきほどから部活動の話が出ていますが、部活動で頑張っている子どももいますし、そうでない子どものなかには我々少年団体にいる子どももいます。両方掛け持っている子などさまざまあります。指導者、支援者として、大人の側が地域で活動しているということになりますので、部活動が小学校であれば地域に渡されとなった時に、熱心なお父さん、お母さん方は似たような部活動をやったり、あるいは、学校の先生方も自分の住んでいる地域に帰ればお父さんになるわけで、今度は残業時間が関係ない部活動が始まったりするわけです。我々がお願いしている、あるいは頑張っている大人の方々、子どもさんが増えるのも確かに大事なのですが、活動を支える大人の方々がつながっていただけるようなことを考えなければならぬと感じています。

(黒澤会長)

数々の活動をご報告いただきましてありがとうございます。続きまして、青少年生活指導協の若松さん、お願いします。

(若松委員)

八戸市青少年生活指導協議会連合会では、青少年活動提言の内容に沿って、四つの事業を中心として推進しています。

まず一つ目は健全な家庭づくりの推進事業、二つ目は青少年の社会参加事業推進事業、三つ目は地域活動推進事業、四つ目は社会環境浄化活動推進事業です。

市内22地区ありまして、まだ全部まとまっていないのですが、10地区の活動状況についての報告がきています。いちばん多かったのは、三つ目の地域活動推進事業です。10地区のうち9地区で行われています。「地域の子どもたちを地域で育てる」という視点にぴったりだと思えます。

三八城地区では三八城・城下・沼館地区子ども会合同かるた大会、柏崎地区では柏崎地区青少年生活指導協議会ジュニアリーダー研修会、吹上地区は親子門松づくり、中居林地区はさわやか八戸あいさつ運動、白銀地区は白銀いろはカルタ大会、根城・田面木地区は青少年健全育成合同キャンプ、上長地区は上長区民運動会、大館地区は新井田川親子ハゼ釣り大会、根岸地区は根岸地区青少年生活指導協議会主催ウォークラリー大会、以上9地区で行われました。

また、社会環境浄化活動推進事業として、館地区で防犯安全対策用カメラの設置事業を

行っております。

まだ、22 地区のうち 10 地区しか事業完了報告をしておりませんが、全地区で四つの事業を中心として活動するよう推進しています。

(黒澤会長)

ありがとうございました。いろいろな活動をご紹介いただきました。続きまして、「愛の一声」市民会議の黒田さん、お願いします。

(黒田委員)

さきほど北山先生がいい事例をお話してくださいました。今後アドバイスできるのかなと思って聞いたのは、小学校でアンケート調査がありまして、家に帰って読書をしているか、親の手伝いをしているかとか、そういう質問があるのです。朝 7 時すぎには学校に行き、家に帰ってくるのは午後 6 時以降となります。あとの 2、3 時間で、読書をしなさい、親の手伝いをしなさいというのであれば、これはいつ子どもが育つのかと、連絡協議会の会議でいつも会議で発言するのですが、かわいそうだと思います。

さきほど、北山先生が学校に到着したら、かばんを放り投げて、体育館や運動場で、おもいきり遊ぶ、そこでいろいろな学年が交流することで、いじめの問題とかがなくなるのではないかと、ヒントをいただいたと思います。学校に行ったら廊下は走るなどか、ほんとにいい子ばかりを目的として、子どもとしての成長はどこにあるのかなといつも思います。今日会議に参加して今後の役に立つと思います。

中学校では立志式があります。先日、根城中学校の立志式に参加させていただき、これはすごいと思いましたが、市内全部でやっているのでしょうか。

(北山委員)

ほぼ全部でやっています。名前を変えている学校もあります。

(黒田委員)

これはすばらしい立志式だなと思います。一人一人が親に感謝して、今後どのような大人になっていくか、対面式で全員が並ぶのですが、親や地域の人が見ているなかで堂々と言うことはすごい勇気のあることで、あの後も自信につながり、最高学年としてこの学校を引っ張って行く生徒になるのではないかとつくづく感心しました。

あと、ここに該当しないかもしれませんが、学校によって、三学期制と二学期制があります。地域でもバラバラの所があるのですが、それぞれメリット、デメリットがあると思います。小学校、中学校でどのような割合になっているかお聞きしたいと思います。

我々は三学期制が当たり前で、一学期が終わって通信簿をもらい、ここは注意したほうがいいのか、ここはいいところだと書かれた通信表を渡され、そこが自信につながって二学期になると思うのですが、二学期制ですと、ちょっと中途半端な時期なのでそれが良いのか悪いのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

(黒澤会長)

ありがとうございました。黒田委員からご意見がありましたが、事務局でお答えできますか。

(西山課長)

今小学校では、6 校から 7 校ぐらいが二学期制を実施しております。中学校では二学期制の学校はありません。各学校の教育課程を組む際に、先生方で話し合いをして決定し、教育委員会へ届出をすることになっています。夏休みの期間は共通でありますので、学期を三学期制にするか二学期制にするかというところで、通信表を作成する、作成しないということもできますし、先生方の労力を忙しい時期に少しでも解消しようという考え方で実施しているところもあります。より授業日数、時数を確保するために、工夫してそういった区切りにしているところもあると報告を受けています。

(黒田委員)

変えたいと思っても、校長が異動して行った場合、前校長先生の決定で、その年は変更ができないですね。

(西山課長)

そうですね。前年度に決めますからね。

(黒田委員)

そのままずるずるとなるのか、今まで二学期制をやってきて減っている学校が出ているのか、そのあたりはどうなのでしょう。

(西山課長)

一時期に比べて数は減ってきています。

(小笠原次長)

小学校7校については定着しています。二学期制については、今3点ほどお話をしましたけれども、そういう意味でうまくいっているというとらえ方をしていると思います。あくまでも年度ごとですので、二学期制を実施している学校がこのあとも実施していくのか、あるいはまた先生方が話し合いのなかで変えていくのか、それぞれの学校で計画していくことになると思います。

(黒田委員)

先生の異動がありますと、先生方も戸惑いがあると思います。

(小笠原次長)

つまり、三学期制の学校から二学期制の学校に異動ということですよ。もしかすれば、おっしゃる部分もあるかもしれません。ただその学校に赴任して職員会議において意義であるとか、先生方は共通理解した上で指導にあたっていると思います。

(黒澤会長)

よろしいですか、納得できましたか。

(橋本委員)

立志式のことが出ましたが、金入さん、立志式は青年会議所が他の方でやっているということで提案して始まったのですよ。

(黒澤会長)

ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会の池本さん、お願いします。

(池本委員)

青少年問題協議会と直接関係ないかもしれませんが、個人的に感じることを述べさせていただきます。産業界や福祉施設では人手不足が問題となっています。また、新聞報道ですが、定年制の延長70歳まで、年金の支給開始も70歳にするという報道がありました。

昨年、厚生労働省が発表した過去10年間における、年齢階層別の就労者人口の増減というものがありまして、その中で一番の伸び率を示しているのが65歳以上という結果を見て非常に驚きました。確かに世の中の動きが人手不足というところでそこを補うという意味では非常に良いことだと思いますが、自分が関与している地域活動という点でみた場合、これまでは60歳定年でさあ地域に貢献しようという方がたくさんいらしたのですが、65歳定年になって、さらに70歳になったらどうなるのかという危惧も感じております。

黒澤さんも民生委員としてご活躍なさっていますが、民生委員の方にしても、地区社協の方にしても、あいさつ運動で校門、玄関のところに一緒に立ってやっている地区もあります。あるいは地域の巡回など子どもの安心安全のために活動しています。今たまたま31年度の活動提言「地域の子どもたちを地域で育てる」という観点から言った場合、人手不足の問題と地域を支える高齢者の人手不足と言いますか、これは相矛盾するところを感じております。

(黒澤会長)

ありがとうございました。続きまして、体育協会の森山さん、お願いします。

(森山委員)

最近、小学校の部活動から学校の先生が離れていく傾向にありまして、愛好会という形でやっているところもあります。先日ある話を聞きまして、小学校のスポーツ大会である学校の児童、子どもたちのマナーが良くないと、ある特定の学校が評判になり、その学校とは練習試合をしたくないという声があるとのことでした。そのあと、その学校かどうかはわかりませんが、校長先生にそういう話が聞こえてきたので実際はどうかとお聞きしました。すると、なかには熱くなる子どももいて目立つのかもしれないとのことでした。

今の子どもたちのスポーツは、楽しくなければやらない、野球なり、卓球なり、楽しくなければ子どもはついてこないと言われていています。逆に言うと、楽しいことばかりではあまりにも自由すぎると思います。校長先生とその後にも話しまして、いろんな大会についても、これからは先生方にもある程度指導をお願いしていかなければならないと話しました。

話は変わりますが、先日テレビでやっていましたが、ある女の子のお母さんが言っていました。卓球でも素質があっても負けると落ちこんで、その後の試合に影響する子どもがいて、そのコーチの先生は、技術の問題よりも精神面を教えることを心がけているそうです。

また、小学校の部活動、生活ぎりぎりの面で子どもに部活動をやらせている保護者もきつーつーと思います。フィギュアなどお金のかかるスポーツもありますが、保護者によっては、家庭の事情で子どもがやりたいスポーツを続けさせられない場合もあるでしょうし、最近各スポーツ団体はいろんな子どもをハンデなく応援してくださっています。ラグビー教室、体操教室など遠くから来る子どもに素質があれば伸ばしてあげたい。そのためには、小学校に行って先生方にある程度のお願いをして、部活動として認められなくても、せめて代表になったときには誰か先生について行ってもらうようにしています。それは学校の代表でないと東北大会に行けないというようなことがあるからです。

部活動の問題は昔と比べると年々良くなっていると思いますが、逆にそういう点は、昔のほうが子どもたちは精神的に鍛えられていたのではないかと思います。学校から離れてスポーツ少年団になると、成績重視になります。コーチ監督の方も結果を残さないとコーチから外されます。

私は、地域学校連携協議会のような場でも遠慮なく発言していきたいと思います。地域学校連携協議会では型にはまった立派な優等生みたいな説明です。順調で何も問題ありません、というような説明ばかりで地域学校連携協議会そのものがあまり意味のない会議にならないように、ときには煙たがられるかもしれませんが、私もまもなく抜けていきますので、そういう人が入ってほしいし発言してほしい。いい事ばかり言っているのでは進歩がないと思います。子どもたちのスポーツの、さきほど北山先生がおっしゃっていたバスケットボール大会など、勝ったり負けたり応援も熱くなるのかもしれない、それはそれで子どもたちに教えていかなければならないと思います。

(黒澤会長)

貴重なご意見ありがとうございました。時間の関係もありますので、次に青年会議所の金入さん、お願いします。

(金入委員)

お世話になっています。2019年から青年会議所理事長をつとめております金入です。

さまざまなお話を聞いていまして、黒田委員がおっしゃっていた、子どもがいつ育つのかなという話があって、私も子どもがいますので、勉強、スポーツと反省しながらお聞きしていました。まさにそういった部分を青年会議所としてはとらえていくのが役割なのか

などお聞きしていました。

去年は、子どもたちに知ってもらうため、ユーチューブで動画風に地域の魅力を撮影する事業をしたり、キャラクターというか、ラインで使えるようなスタンプで人気のイラストレーターさんと一緒にキャラクターを作ったりしました。子どもたちが楽しく社会とのつながりを持てるタイミングだったり、この町に生きていていいなと思えるような機会を作れたら良いと思っています。

今年の4月には東進ハイスクールの金谷先生、テレビでは歴史関係のコメンテーターとして出演されておりますが、金谷さんをお呼びして地域の歴史の考え方、つながりを感じていただけるような講演会を計画しております。

4月末には八戸から始まったピーウィー国際ホッケー大会ですね。ホッケーの小学生の世界大会が八戸から始まったのですが、これが30周年を記念して八戸に戻ってきます。そういう世界とのつながり、地域とのつながりを子どもたちに考えてもらえるような機会を作りたいと思っています。

そういうなかで今日のテーマであります非行とか、生きていてつまらないと思うような場面は子どもでも結構あると思いますが、楽しく町を好きになってもらえればいいと思います。そういう側面で、一年間お会いする機会があるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(黒澤会長)

ありがとうございました。続きまして、保護司会の上田さん、お願いします。

(上田委員)

保護司会は昔は主に刑務所、少年院から仮出所した方々を更正させるのが主な仕事でした。十数年前から、その前に予防と言いますか、犯罪予防活動が大事だということで中学校の保護者と保護司会とで連絡協議会を作って訪問させていただいております。この5、6年前からは、もっと早くということで、犯罪や非行の芽は早いうちから摘んだほうがいいということで、小学校へも5、6年前から行っています。

去年の学校との連携活動ですが、いじめ問題がいちばん問題になっていきますので、いじめ問題に力を入れております。小学校4校に3年生以上を対象とし、万引きは犯罪だと自覚してもらうために、万引き防止教室もやっています。去年は中学校1校、小学校11校で行いました。

薬物乱用防止教室は中学校1校、小学校1校で行っています。合同学習は中学校3校、小学校2校で行っています。犯罪予防教室は中学校2校、ミニ集会と言って本の読み聞かせをやっているところもあります。小学校3校で延べ17回行っています。

先生方にも保護司とは何ですか？と聞かれる場合もありますので、保護司がこういうことをやっていますという勉強会を開いています。

その際に社会を明るくする運動の作文を募集して、去年は小学校5校8件、中学校3校18件の作文の応募がありました。入賞者は青森県BBS連盟会長賞が第二中学校の1年生がいただいております。小学校でもだんだん力を入れていかないと犯罪につながっていきます。

あいさつ運動は学校だけでやっているのかなと思います。外であいさつをしたら子どもが逃げて行った、逃げられたと聞いたことがあります。あいさつしたら逃げられたというのです。なかなか難しいなと思います。あいさつされると気持ちいいです。それだけ世の中があぶないということですね。保護司会では犯罪を犯した人の更正だけでなく、予防活動にも力をいれております。

(黒澤会長)

ありがとうございました。続きまして、BeFMの佐藤さん、お願いします。

(佐藤委員)

B e F Mはコミュニティーラジオ局ですので、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高総体の時は高校生を電波に乗せています。子どもたちの作文、お父さん、お母さんへの感謝の気持ちを聞くと、涙ぐんでしまうような時もあります。

ただ、冒頭にお話があったように、学校への携帯電話、スマホの持込が検討されると、どうなっていくのだろうと思います。北山先生はご存知ですけれども、私は前職で防犯の仕事をしている時に、15年ぐらい前ですが、その時点でまだスマホがない時代です。携帯はありました。その時点で、ある中学校の女子生徒が市内の生徒を配下において、裏サイトがありました。生徒指導の先生方はその裏サイトをどうかしようと思っていました。先生方と話をしてたり実態を聞いたりしたことがあったのですが、大人よりもかなり進んでいます。

まして、あれから十数年経っていてパソコンも家庭に普及していて、スマホで何でも見られる。そうするとますます大人も含めて集団で弱いものいじめをするような、あるいは、自分には向かってこられないような小さな子どもを手にかけるような卑怯な大人や子どもたち、無責任な連中が増えるのではないかというのが私個人の危惧です。

私は現場にいないので無責任なことを言うつもりはないのですが、親のしつけ、親の教育が大事という話も今日は勉強になりました。ありがとうございました。

(黒澤会長)

ありがとうございました。

今まで委員の皆さまに活発な活動状況や御意見を賜りました。最後に伊藤教育長にまとめをかねてお願いいたします。

(伊藤教育長)

どうも皆さん、ありがとうございました。

おかげさまで今年度も1年間今日まで児童生徒の命を失うような問題がなくここまで来ることができました。教育長になって6年になりましたけれども、この間一件も子どもの命を失わない、私にとっていちばん大事なことです。ただ、正直なところを申しますと命を失う危機的な状況というのは皆無ではなくて、あと一歩発見が遅ければということがないわけではありません。

先般の千葉県野田市の虐待問題を受けて、子どもの命を本気になって考えているのかというのが問われています。そういうことで今般、家庭支援や虐待防止の取組みという、家庭というところまで活動提言の中に入れました。

つまり、いじめや不登校というのは、結果的に万全ではないとしても、学校の先生方でもある程度は早期発見も可能なのですが、家庭の中についてはなかなか学校の教員も入っていけない部分なのです。

だから、虐待は喫緊の課題、周りにいる人が声を上げないと発見できず、今一番欲しいのは人的な環境なのです。今ある中でがんばっているのですけれども、課題がどんどん増えてくるわけです。

先日裁判の判決が出ました、2011年に大津市で起きたいじめ事件、あれが今の教育委員会制度を大きく変えてしまった発端になった事案なのです。教育委員長、教育長の責任の所在が明確ではない、教育長一本にすべきだ、何か今責任を誰が取るかというところについても話が行っています。

さきほどのスポーツの話もそうなのですが、今日の午後、最終的に八戸独自に作った指針が認められて三月末には各学校にも配布する予定ですが、このなかでも言っているのですが、八戸一斉でスポーツを地域に返すのではないです。できるところは今3割が地域活動として、保護者、外部指導者がやっているところが出ています。ただ、地域によっては

外部指導者がいないところもあります。それは従来どおり先生と保護者の指導者と一緒にやりながら、応分の負担、保護者も地域住民も自分の地域の子どもたちをみんなで育てようという発想です。できるところから地域の人たちももっと一緒にやっていくというのが、この指針を出す一つのねらいなのです。

ですから、具体的にこういう段取りをして地域のほうに移行していきますと、だいたい八戸市内でも移行するのに3年から5年かかっているのです。今年から外部指導者の保険料は全額負担しています。少なくともそこは学校に負担をかけないで教育委員会がきちんと担保してあげる。安心して指導者も学校に来て指導できる。そして、必要なところは先生方も出て一緒に子どもたちのスポーツ活動を見守っていくというのが今の指針のねらいです。まもなく皆さんも目にすると思います。

八戸の実態に即した指針を出して、何か不都合があればまた加除訂正をしながら改訂版を出していこうということで来年4月から指針を参考にスポーツ活動を見守ってまいります。

社会全体に言えるのは、もう少し寛容になってもいいのではないかなと思います。最近、保護者の価値観が変わってきています。もう少し5年10年という長いスパンで子育てを見守っていく環境が必要だと思います。一人一人の家庭環境は皆違うのです。そこに私たちがどう寄り添っていけるかというのが非常に大事だと思います。

教育行政はまだまだ力不足であります。皆さんの力を借りながら、子どもたちの命最優先で来年度もまた汗を流していきたいし、お力を貸してほしいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(黒澤会長)

委員の皆さまから、活発な御発言をいただきました。これで本日、すべての案件を終了しました。

(西山課長)

それでは最後に事務局からお礼申し上げます。

今年度は昨年9月の第一回の会議、それから本日でさまざまな御意見、たくさんの御助言をいただきました。

今年度の定例会はこれで最後となります。来年度はまた新たな組織で開催することになりますが、委員の皆さまにはこれからもいろいろな形で御指導、御助言いただきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

(石田主任指導主事)

以上をもちまして、平成30年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

(午前11時50分終了)